

## ヨーロッパ統合とベルギー連邦制

小島 健（立正大学）

2006[平成18]年4月2日(日)

洲本市五色町 ウェルネスパーク五色

### はじめに

中世以来ラテンとゲルマンの十字路として多様な文化が交流してきた現在のベルギーが独立国として誕生したのは1831年のことである。ベルギーは19世紀にヨーロッパで相次いで誕生した国民国家(Nation-State)の一つである。しかし、ベルギーは近代国民国家のなかでも特に人工的であり、国内に問題を抱えていた。本来の国民国家が単一の言語、文化、歴史を持つものとするならば、ベルギーはその要件の多くを欠いていた。

このベルギーの国家のありようが大きく変化したのは第二次世界大戦後のことである。ベルギーは、ECSC(欧州石炭鉄鋼共同体)、EEC(欧州経済共同体)の創設に加わり、今日のEUの原加盟国となった。他方、国内においては地域対立の激化によって1970年以来4回の憲法改正が行われ1993年の憲法改正によって完全に連邦制に移行した。

戦後のヨーロッパでは統合と地方分権の動きが強くなってきているが、ベルギーではこの二つが他の国に先駆けて同時に進行した。本報告の課題は、独立後から今日に至るベルギーの国家としてのありようを統合と連邦化の視点から跡づけ、欧州統合の中での連邦制という国家改造の意義を明らかにすることにある。

### I. 第二次世界大戦までのベルギー

1830年オランダから独立を獲得してベルギーは誕生した。独立を主導したのは自由主義ブルジョアジーとカトリック教会であり、独立後のベルギーにおいても自由主義者とカトリックが2大勢力となった。ベルギーは国土のほぼ中央を東西に言語境界線が走り、北部フランデレンはオランダ語(ゲルマン系)、南部ワロンはフランス語(ラテン系)、首都ブリュッセルはフランデレン地域にあるがフランス語住民が多数であった。そして、独立後のベルギーにおいては、フランス語住民が政治、経済の主導権を握っていた。

第一次世界大戦後、ドイツ領だったサンヴィト、オイペン、マルメディーがベルギーに割譲された。また、普通選挙が実施され、フランデレンの政治的発言力が向上するとともに、内陸ワロンの工業地域における労働運動を背景とした労働党が台頭し、3党体制(カトリック党、自由党、労働党)が確立し、今日まで続くことになる。

戦間期において、ベルギーはヨーロッパ統合の先駆的試みを始める。まず、1921年にルクセンブルクとの間でベルギー・ルクセンブルク経済同盟を締結した。さらに、1930年代の大不況

下では、1930年調印のオスロ協定によってスカンジナビア諸国と低地諸国による関税休戦が合意され、1932年には低地諸国三国の関税引き下げ決めたウーシー協定が締結された。しかし、ウーシー協定は英米の反対により発効せず失敗に終わった。

## Ⅱ. 第二次世界大戦後における地域対立

大戦後のベルギーでは戦争中国内にとどまった国王レオポルド3世の帰国問題で国論が分裂し、1950年3月に国王帰国の賛否を問う国民投票が実施された。結果は賛成が57.5%であったが、ワロン地域では賛成が42%と少数にとどまった。国王の帰国によりワロンではストライキやデモが発生し、1950年7月ついに国王は退位を表明した。この事件は、圧倒的多数で国王帰国を支持したフランデレンにとっては屈辱的出来事となった。

また、1947年に行われた人口調査の結果、ブリュッセル圏におけるフランス語住民の増加が明らかとなり、言語境界線の変更を危惧したフランデレンでは1960年国勢調査における言語調査に反対する運動が起こった。こうして、1960年の言語調査は実地されず今日に至っている。

さらに、反聖職者主義を巡る学校教育問題でもキリスト教社会党支持者の多いフランデレン、社会党支持者の多いワロン、自由党支持者の多いブリュッセルの地域対立の側面を持った。

## Ⅲ. ベルギーの連邦化

戦後ベルギーでは、地域利害の対立を背景に地域政党が誕生した。1954年にフランデレン人民同盟(VU)が設立され、1960年代にはワロン連合(RW)、ブリュッセル・フランス語系民主戦線(FDF)が結成された。これらの地域政党は地域対立が激化した1960年代後半の1965年と68年の総選挙で伸長した。

こうした動きに対応して既成政党も地域化した。1968年キリスト教社会党がPSC(仏語系)、CVP(蘭語系)に分裂した。また、自由党も1972年に分裂しPRL(仏語系)、PVV(蘭語系)、PL(ブリュッセル)が生まれた。社会党は1978年までは統一をかるうじて維持したが、ついにPS(仏語系)とSP(蘭語系)に分かれた。

ベルギーの連邦化の直接の起点となったのはルーヴァン大学問題であった。1960年代フランデレンにあるルーヴァン・カトリック大学のフランス語部門に対して、ワロン地域への移転を求める運動が激化した。この問題を巡ってついに1968年、当時の政権が崩壊した。結果的に同大学のフランス語部門はブラバント州南部(ワロン)に新大学町Louvain-la-neuveを建設し移転することになったが、カトリックにおける地域分裂は決定的となった。

また、経済面での地域格差構造の逆転現象も生じた。独立以来ベルギー経済を牽引してきたワロンの重工業は石炭業の危機をきっかけに衰退していった。他方、フランデレンはアントワープ港の発展、米英を中心とした外国資本が臨海地域に進出しとことにより、1960年代以降、急速な経済発展を遂げた。このように、フランデレンとワロンは経済の波長が合わず、

同一の経済圏と見ることはできない。

ベルギーでは1970年、1980年、1988年の憲法改正により地域へ権限が段階的に移譲された。最終的に1993年の憲法改正によりベルギー独自の連邦制が完成した。これは「二元的連邦制」と呼ばれる独自の連邦制である。すなわち、連邦政府のほかに3つの地域圏（ワロン、フランデレン、ブリュッセル）政府、3つの言語共同体（フランス語、オランダ語、ドイツ語）政府がある。政府の権限はそれぞれ決められており排他的である。

#### IV. 欧州統合と地方分権を媒介する補完性原理

1992年に調印されたマーストリヒト条約では、EUと加盟国との権限の配分原則として補完性原理(Principle of Subsidiarity)が採用され、EUは国家が行うことが適切ではない分野でのみ権限をもつことが決められた。これは、当時、イギリス（サッチャー）の要求を受け入れEUの超国家性を制限するものと理解された。

しかし、補完性原理は元来、カトリック社会教説が個人、公権力、国家、国際社会が守るべき権利と義務として示したものであった。そして、マーストリヒト条約以前の1985年に欧州審議会にて採択された「ヨーロッパ地方自治体憲章」(European Charter of Local Self-Government)において取り入れられた。憲章の第4条は「公的な任務は、市民に最も近い地方自治体が一般的に優先して実行する。他の団体への任務の配分は、その範囲、性格および効率と経済の要請を考慮して行わなければならない」と補完性原理の考えを示した。

マーストリヒト条約も前文で「この同盟における決定が、補完性原理に従って、可能な限り市民に近いところで行われ、ヨーロッパ諸国民の間に一層緊密化する同盟を設立する過程を継続」と述べている。また、条約198条は地域委員会を新設し、地域の代表が直接EUに意向を反映させる道を開いた。

イギリスや北欧諸国に比べ住民自治が遅れたベルギーなど大陸諸国にとってヨーロッパ統合によってもたらされた補完性原理は地方分権・地方自治を促進する契機となった。連邦制を定めたベルギー憲法（1993年改正）は、初めて権限の分配を明確化し、「連邦機関は、憲法と憲法に従って定められた法律が正式に認めた事項においてのみ権限を有する。共同体および地域圏は、各々に関して、法律で定められた条件と方式に従って、その他の事項に関する権限を有する」と、補完性原理に基づく権限配分原則を定めた。

#### むすび

以上に見てきたように、ベルギーでは国内における地域対立を欧州統合と連邦化のなかで解決しつつある。ベルギーは、ヨーロッパ統合と地方分権の同時進行により、国としてのあり方を変化させ、国家分裂の危機を回避したばかりか、統合ヨーロッパから経済的にも利益を享受している。また、こうした国家改造によって、ベルギー人は地域、国家、ヨーロッパという3層のアイデンティティを持つことになったが、これは将来のEU市民像であるといえよう。

しかし、EUと地域に権限を移譲しても国家はいまなお自立的主体であり続けている。国際法上も、ウェストファリア条約以降の主権国家体制は国連憲章に引き継がれており、連邦下に

において地域には限定的な国際法主体が認められるのみで、国家が憲法上も国際法主体であることに変わりはない。

現在のベルギーを初めとする EU 諸国は多くの権限を EU と地方に委譲したが、国家が消滅する方向にあるわけではない。この点を理解するうえで重要なのは補完性原理である。補完性原理は、戦後の地方分権要求と欧州統合のなかで、国際機関—国家—中間団体—個人の段階的秩序と権限分配の原則として広く採用され、それぞれの権限を明確化しているのである。